


牟岐町出羽島（徳島県）

(1) 保存地区の概要

地区名	牟岐町出羽島		太平洋に浮かぶ保存地区
種別	漁村集落		
面積	約3.7ヘクタール		
選定年月日	平成29年2月23日		
特徴	<p>牟岐町の南海上に浮かぶ出羽島は、鰹漁を中心とした漁業の隆盛によって繁栄した島の漁村集落である。江戸後期の本格的な移住開始を契機に、島北部の入江を利用した港の周りに集落が形成された。集落拡大の歴史が地区ごとの特徴となって反映されており、幕末から昭和前期までの伝統的な民家が高密度に残る。</p> <p>牟岐町出羽島伝統的建造物群保存地区は、これらの伝統的建造物及び周辺環境と一体となって、離島における伝統的漁村集落の風致をよく伝えている。</p>		



町屋型の民家が連続する西波止・本町地区



港の周囲に伝統的民家が
立ち並ぶ漁村集落の景観



安政地震後に浜を埋立て
計画的に宅地整備された
新町地区



地区開発時の伝統的な町並みが色濃く残る洲鼻地区



牟岐町出羽島（徳島県）

(2) 保存地区のあゆみ

平成25年度	牟岐町出羽島伝統的建造物群保存対策調査に着手（～26年度）
平成28年度	「牟岐町出羽島伝統的建造物群保存地区」の都市計画決定（6月）
平成28年度	『重要伝統的建造物群保存地区』選定（2月）
平成29年度	修理・修景事業スタート。月1回のペースで、保存会（出羽島を考える会）を実施
平成30年度	出羽島アート展プレイベント（3月）
令和元年度	出羽島アート展2020がコロナで中止（3月）
令和2年度	出羽島『ねこぐるま』デザイン製作ワークショップを実施

平成27年度
出羽島交流施設「波止の家」の整備



(3) 保存地区の保存と整備

平成29年度	修理事業2件 修景事業1件	令和元年度	修理事業3件	令和4年度	修理事業2件
平成30年度	修理事業4件 修景事業1件	令和2年度	修理事業3件	令和5年度	修理事業2件 修景事業1件
		令和3年度	修理事業3件		

保存地区内における建築物の修理要望数が多いことから、平成28年度の重要伝統的建造物群保存地区選定の翌年度から保存修理事業を実施し、地区の保存整備を進めている。

牟岐町出羽島(徳島県)

(4) 保存地区の活用とまちづくり

出羽島段々畑 「再生」「活用」ワークショップ (令和3年度)

耕作放棄地となってしまっていた漁村集落の町並みと太平洋が一望できる島の段々畑を、草刈り等による「再生」作業と果樹等の植樹作業により「活用」を図ることで、本来の美しい段々畑の景観を取り戻すための活動を行った。現在も活動は継続中で、これまでに、300人以上の方々が約150種類の果樹の植樹を行っている。

重要伝統的建造物群を活かした まちづくりシンポジウム (令和5年度)

県内の重伝建地区3市町(三好市・美馬市・牟岐町)が連携し、毎年持ち回りでシンポジウムを実施。5年度は牟岐町が会場となり、大学生を交えて各地区の取り組みや現状・課題・対策等についての意見交換会を行った。午後は、参加者と島に渡り、100年フードにも選定された郷土料理・島そうめんを味わった後、島内散策も行った。

出羽島 ミニアート展&ミニコンサート (令和5年度)

コロナ禍で中止となっていた以来、5年ぶりとなる出羽島アート展を開催。重伝建事業で修理した建物の屋内にアート作品を展示するなど、重伝建事業の普及啓発を兼ねたイベントを行った。期間中は残念ながら天候に恵まれなかったが、最終的に町内外から723人の来場者が島を訪れ、島の魅力を堪能した。

海に浮かぶ森 食べられる森林プロジェクト

景観のなごしの
変わらなくなった「段々畑」を
食べられる森「フレストガーデン」へと
リデザインするワークショップを開催します。

開催地：牟岐町牟岐海防隊跡地(旧地蔵倉)
開催日時：令和5年5月10日(金)13:00～15:00
参加費：無料
申し込み：先着順(定員10名)
申し込み先：牟岐町教育委員会
TEL: 0874-22-1111 FAX: 0874-22-1100
Eメール: maki-edu@city.maki.de.jp

重要伝統的建造物群保存地区(重伝建地区)とは、歴史的・文化的・景観的価値を有する建築物・建造物・街並み等を、国・県・市町村が指定する地区のことです。重伝建地区は、建築物・建造物・街並み等を、国・県・市町村が指定する地区のことです。

重伝建地区の活用とまちづくり

重要伝統的建造物群保存地区(重伝建地区)とは、歴史的・文化的・景観的価値を有する建築物・建造物・街並み等を、国・県・市町村が指定する地区のことです。重伝建地区は、建築物・建造物・街並み等を、国・県・市町村が指定する地区のことです。

重伝建地区の活用とまちづくり

重要伝統的建造物群保存地区(重伝建地区)とは、歴史的・文化的・景観的価値を有する建築物・建造物・街並み等を、国・県・市町村が指定する地区のことです。重伝建地区は、建築物・建造物・街並み等を、国・県・市町村が指定する地区のことです。

**重要伝統的建造物群を活かした
まちづくりシンポジウム**

日時 2024年3月23日(土)
10:00～11:45

会場 牟岐町の総合文化センター

入場 無料

申込 不要

阿波の島の牟岐町出羽島

「レトロイランド」を再現する！
2024年3月23日(土)
12:30～15:45

参加費無料・要申込・定員50名

出羽島渡船船料は12・30名(10年前半船が2ランを船橋船として運行しています)

申し込み先：牟岐町教育委員会
TEL: 0874-22-1111 FAX: 0874-22-1100
Eメール: maki-edu@city.maki.de.jp

**出羽島
ミニアート展&
ミニコンサート**

2024
3.24 ▶ 31

開催日時：令和5年3月24日(日)～31日(日)10:00～17:00(要予約)

会場：重要伝統的建造物群保存地区(重伝建地区) 出羽島
〒778-0001 徳島県牟岐郡牟岐町出羽島1-1-1
TEL: 0874-22-1111 FAX: 0874-22-1100
Eメール: maki-edu@city.maki.de.jp

詳しくはこちら
QRコードをスキャンし、
詳細ページをご覧ください。

アクセス
牟岐駅から徒歩15分、24日、30日、31日の3日間は、
徒歩10分です。

料金表

観覧料	入場料	ミニコンサート	ミニアート展
大人 700円	700円	1,000円	1,000円
中学生 500円	500円	700円	700円
小学生 300円	300円	500円	500円
幼児 100円	100円	300円	300円
高齢者(70歳以上)	500円	700円	700円
障がい者(身体障害者)	500円	700円	700円
障がい者(知的障害者)	300円	500円	500円
障がい者(発達障害者)	300円	500円	500円
障がい者(精神障害者)	300円	500円	500円
障がい者(その他)	300円	500円	500円